希望型指名競争入札制度のてびき

令和７年４月

千 葉 市 総 合 政 策 局

希 望 型 指 名 競 争 入 札 制 度 の て び き

千葉市総合政策局は、入札制度のより一層の透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、業務委託における指名競争入札に、一定の入札参加資格要件を定め、事前に希望者を募り執行する「希望型指名競争入札制度」を実施しています。

本希望型指名競争入札に参加を希望する場合は、以下の事項について十分留意して参加してください。

１．対象業務委託

原則として、予定価格が２００万円を超える業務委託のうち入札で執行するもの（ＷＴＯ政府調達協定対象案件については除きます。）

２．入札参加資格

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者

イ　対象業務の入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

カ　千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの

キ　千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

ク　千葉市入札参加資格者名簿に登載されていない者

ケ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者

コ　前各号のほか必要と認めて定める者

（２）これらに加え、対象業務委託の種類又は性質により、以下の資格要件を設けますので、入札参加申請を行うにはこれらの資格要件を満たすことが必要とな

ります。
ア　対象業務委託と同種業務委託の履行実績
イ　技術者の配置
ウ　地区区分
エ　その他

＜地区区分の種類＞

市内業者	千葉市内に本店を有する者
準市内業者	千葉市内に支店・営業所等を有する者
市外業者	千葉市内に事業所を有しない者

３．公表

（１）入札参加者を募集するときは、発注情報を千葉市ホームページの入札情報等ポータルページに公表します。

（２）入札日前に公表する内容は以下のとおりです。
ア　案件名
イ　履行場所
ウ　履行期間
エ　入札参加申請期間
オ　開札日
カ　入札契約方式
キ　案件概要
ク　入札担当課・班等
ケ　入札参加資格要件
コ　その他

（３）入札結果は、入札後に委託発注課の窓口で閲覧することができます。
また、千葉市ホームページの入札情報等ポータルページに公表します。

４．入札参加申請

（１）入札参加を希望する際の提出書類は以下のとおりです。
ア　希望型指名競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　同種業務委託の履行実績を確認できる書類
（資格要件に、履行実績を定めている場合に必要です。）

（２）受付期間は、対象業務委託の受付を開始した日から原則として５日間です。

（３）希望者が多数あるいは少数であった場合の取扱い

希望型指名競争入札として公表した結果、希望者が多数あった場合でも、資格要件等を満たしていれば、原則として全ての希望者を指名します。

また、希望者が１者の場合は、通常の指名競争入札に切替えて執行します。

５．その他

（１）資本若しくは人事面等において関連会社となる業者については、一緒に同一案件に申請はできません。

（２）申請にあたり、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、技術者数等について十分考慮のうえ申請書を提出してください。

（３）提出された申請書は、指名業者を選定するにあたっての参考資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。

様式第１号

希望型指名競争入札参加申込書

年　　月　　日

（あて先）千葉市長

申込者　　所　在　地
商号又は名称
代表者氏名　　㊞
（担当者名　　）
（電話番号　　）

希望型指名競争入札に参加を申し込みます。この申込書については、事実と相違ないことを誓約します。

申込業務委託名			
千葉市発注の 当該業種の 手持業務委託件数		当該業種の職員数	人
		他の官公庁発注の 当該業種の 手持業務委託件数	

同種業務委託の履行実績（官公庁実績を優先）	
委　託　名	
履 行 場 所	
発 注 者 名	
契 約 金 額	円
期　　間	年　　月　　日～　　年　　月　　日
受注形態等	単体　／　共同企業体（出資割合）　　％
委 託 概 要	

※業務委託の裏面になります。
業務委託希望型指名競争入札申請に必要です。

注１　申込みにあたり、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、技術者数等について十分考慮のうえ提出すること。
２　押印は実印、使用印等の届出印とする。
３　受付時間を厳守すること。
４　「同種業務委託の履行実績」欄は、過去５年以内に当該業務が完成し、引渡しの済んだ履行実績を記入すること。また、資格要件に同種業務委託の履行実績等を設けている場合には、資格要件に該当する同種業務委託を履行した実績を確認できる書類を添付すること。
５　「委託概要」欄は、業務内容、規模等を記入すること。
６　提出された申込書は、指名業者を選定するにあたっての資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。
７　提出前に、もう一度、記載内容の確認をお願いします（書類に不備があると指名されないことがあります。）。
８　申込受付後、必要に応じて、別途関係書類の提出を求めることがあります。

希望型指名競争入札参加申請（業務委託）にあたっての留意点について

・役員兼務（監査役を除く。）又は資本提携（５０％以上）がある企業は、同一案件の指名を受けることはできません。

・審査のうえ、資格要件等に適合しなければ指名されないこともあります。

・指名後に資格要件等に適合しなくなった場合は、入札参加資格を失います。